

「ベトナム民間人虐殺を裁く」

2018年07月05日

岩波の月刊誌『世界』の7月号に、玄武岩氏の「韓国軍のベトナム戦時民間人虐殺を裁く 市民平和法廷の挑戦」という興味深い報告が掲載されていた。2018年4月21日から22日にかけて、ソウルで「ベトナム戦争時韓国軍による民間人虐殺の真相究明のための市民平和法廷（以下 市民平和法廷）」が開かれた。

朝鮮半島で韓国と北朝鮮に分断され、1950年から、同じ民族間で「骨肉の殺戮」の朝鮮戦争が始まった。もちろん、東西冷戦がもたらした代理戦争であった。韓国は米軍の全面的な支援を受けて戦った。1953年の休戦後、韓国では強烈な反共を掲げる軍事独裁政権が支配した。米国のベトナム戦争に、韓国は米軍支援と反共という旗印で、軍隊を派遣した。せざるを得なかったとも言えよう。韓国は、1964年の非戦闘部隊派遣を皮切りに、1973年に撤退するまで、延べ32万人余りの戦闘部隊をベトナムに派遣した。その韓国軍は、ベトナムで民間人を虐殺、拷問、強姦の「加害」の罪業を引き起こした。革新系の弁護士団体、現地で医療活動を展開してきた「ベトナム平和医療連帯」が中心となり、人権団体や平和団体が集結して「市民平和法廷」を立ち上げ、50年前の韓国軍の「加害」に向き合い、法的裁断の場に持ち込んだのである。市民法廷であるから法的拘束力は持たないが、公式に国を提訴する構えもあるという。

1991年に韓国の金学順氏が日本軍の「慰安婦」被害者として名乗り出て、日本に謝罪と補償を求めた。彼女の告白を機に、戦争や紛争における様々な残虐行為が証言され、国家間の領域を越え、被害者の人権と尊厳の回復を求めるグローバルな機運が醸成されていった。それは、韓国国民の間で「自分たちの暴力」に対面することになった。済州島で、南北分断に反対した人々を「共産主義者」と決めつけ、政府は弾圧し、3万人が犠牲になった「済州4・3事件」、また、朝鮮戦争時の韓国軍や米軍による民間人虐殺の実態と向き合わざるを得なくなり、ベトナム戦争での韓国軍の惨殺と強姦の暴露につながっていった。「ベトナム戦争虐殺真実委員会」が発足し、事実の究明と謝罪キャンペーンが始まった。

2000年に、日本で「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」が開かれた。法廷で、性奴隷の実態が問われ、その責任が追及された。市民法廷であるから、法的拘束力はなかったが、個人と国家（天皇）に厳しい判決が出された。NHKのテレビ番組では、政府が干渉し、修正させられ、裁判の内実が捻じ曲げられて放映されたが、裁判で問われた事実の重みは大きかったと言えよう。「市民平和法廷」は、戦争犯罪の責任を問うた「女性国際戦犯法廷」をモデルにし、「慰安婦」問題を公論化した功績に続こうとしたのである。

裁判において、ベトナムでの現地調査を踏まえ、韓国軍が駐留した地域で、80件、9,000人の民間人虐殺があったと推定されることが明らかになった。当時、8歳だったグエン・ティ・タン氏は反対されても韓国に行き、原告として法廷に立ち、「あの日どのように人びとが死んでいったのかを、この目で見たので、公式に虐殺を認めてほしい。虐殺された人々の魂に恥じることなくベトナムに帰りたい」と、韓国政府と「参戦軍人」に虐殺の事実認定と謝罪を求めた。政府側の被告代理人は激しく反論したが、判事団は、虐殺の事実を認定し、被告韓国政府に対し、原告に賠償金の支払いと「法的責任の認定、原告の尊厳、名誉および権利を回復する措置を含む公式宣言」をするように注文した。年月は経っても「人道に背く」戦争犯罪に対しては、謝罪と補償を明確にすることが大切である。私は「市民平和法廷」に感銘を受けた。「加害」の認識は自虐ではなく、真に品位ある精神で、「和解」をもたらし、共に生きることを可能にするからである。